

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和5年10月20日(金)  
午前10時～午前11時08分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子  
秘書企画課長 秋田伸裕、協働安全課長 小松浩、同統括主査 須藤 隆、行政課長 佐野剛、都市整備課長 西村忠寿、上下水道課長 神山秀行、同統括主査 大徳康司、生涯学習課長 佐野隆

6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

(1) 愛知県尾張水害予防組合組合会の経過報告

選出議員 水野議員：資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(2) 執行機関からの報告

①岩倉市行政改革行動計画に基づく令和4年度実績の評価結果報告について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

木村議員：35、36ページの内部評価と委員会の評価が異なるが、こういった場合のフィードバックは行われるのか。

行政課長：評価の進め方としては、まず市で自己評価をし、A評価としたが、行政評価委員会ではB評価となった。委員からの意見に対して、市の最終的な考え方を申し上げて評価委員会としては終了。意見交換はしっかりしている。

②大矢公園調整池について

上下水道課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：3月定例会の予算審議で、土砂が搬出できておらず約2カ月工事が止まっているという指摘をした。その時点では令和6年3月までに終わ

るという趣旨の回答だった。9月定例会の時にも、工期の遅れにより公園の開放が遅れるのではないかと言ったら、当時課長は、まだ聞いたばかりで対応できないとのことであった。おそらく工期の遅れは早い段階から指摘があったと思う。公園の開放が令和6年7月1日から令和7年7月1日まで延び、一年も遅れるということは、どのような経過だったのかももう少し詳しく教えてほしい。

上下水道課長：公園の開放については、排水のほうがいっぱいということで、導水管の整備が遅れたことが一番大きな原因。排水が溢れたのが8月に入ってから。半年本体工事が遅れるにしても、予定通りできないか検討していたが、最終的に業者からの工事延長の申請が出て、工期を延長した。

大野議員：現在契約している導水管の設置工事と公園工事は、一旦工事を打ち切って新たに発注するのか、そのまま契約を続行するのか、どのようにお考えか。

上下水道課長：本体工事は変更契約を結び終わったところ。導水管については、申請が出てきて承諾が取れた段階。今後については改めて検討が必要になると思う。

大野議員：調整池の本体工事を延期した変更契約はいつ行われたのか。

上下水道課長：10月12日に変更契約した。

### ③五条川右岸堤防道路整備事業について

都市整備課長：資料に基づき説明。

#### 【質疑】

須藤議員：桜を植える場所は、市道と私道の間には植えるのか。

都市整備課長：西側に私道があるが工事区域外。4メートルの市道を作る中の川側に1メートル取るので、西側の私道に影響がない範囲で植樹する。

大野議員：護岸工事が終わった後、河道掘削は愛知県の計画があるのか。

都市整備課長：現在五条川は河川整備計画の中で清須の護岸改修を行って、上流を整備していく計画が愛知県にある。計画の中で県は待合橋までだった河川整備計画を大市場橋まで伸ばす。川幅が広がるような形で、左岸についても整備をしていく。そちらの整備が終わった段階で河道部分の工事を実施したいと愛知県から聞いている。

水野議員：工事に着手してから県と新たに協議しなければならないことは。

都市整備課長：桜の植樹については、県が好意的。護岸整備に関しては、上流域の大口町、江南市内で行っている別事業が数年後に完了する。その後の五条川への大雨時の流量がどうなるかということが今後の河川改修に影響する。そういった状況を見ながら今後の河川改修の実施について県と引き続き協議しながら検討していく。

水野議員：上流域の江南市や大口町と意見交換する場はあるのか。

都市整備課長：実施していない。基本的に愛知県管理の河川のため、県のほうがそれぞれの自治体と協議しながら対策を検討している。

木村議員：桜の試験植樹について、県の負担もあるのか。市民からの要望は。

都市整備課長：これまでも県が植樹したことはなく、岩倉市が負担して植えていく。

木村議員：試験植樹について研究していると思うが、せっかくお金をかけるので成功させたい。状況はどうか。

都市整備課長：根が上がるのを防ぐように施工している。桜に用いるのは初めてのケースだが、なんとか成功させたい。1年ごとに掘って根の状態を確認する取り組みもしていきたい。桜は市民から植樹してほしいという要望がある。一方、道路が4メートルあるところが3メートルになるため、道路が狭くなることについて沿線の皆様のご理解も必要になる。

#### ④その他

- ・第5次岩倉市総合計画第4次実施計画について

秘書企画課長：例年10月に報告しているが、現在一部事業について調整中につき確定できていない状況。来月報告予定。

#### 【質疑】

なし

- ・ふれ愛タクシーについて

協働安全課長：先月、名鉄西部交通から情報提供があった。11月16日より時間指定予約サービスを開始する。時間を指定した際、1件300円の料金がかかる。設定地区は尾張西部北部交通圏。本市のふれ愛タクシーについても運賃に上乗せされるため影響がある。昨年度利用実績が全て時間指定になると仮定して試算したところ、20%の影響と見込んでいる。今年度については現行予算内で対応できると考えている。この内容については既に9月16日付で名鉄西部交通ホームページにて周知されているが、本市においてもホームページ等を通じて登録者に周知を図っていきたい。

#### 【質疑】

片岡議員：時間指定予約の300円は市が負担するのか。

協働安全課長：すべてを市が負担するわけではない。運賃に上乗せされるということで、ふれ愛タクシーの制度上、300円が付加されて利用料金が変わることが考えられる。市も利用者も受益者負担として負担していただく

形になる。

榊谷議員：現在、1500円までの場合400円自己負担だが、300円プラスされると、具体的に自己負担はどのようになるのか。

協働安全課長：現在1500円未満で利用している人が、時間指定をして1500円以上になった場合、自己負担が400円から800円になる。利用料金と運賃の差額が市の負担となる。

・岩倉市生涯学習センターのネーミングライツパートナー募集結果について

生涯学習課長：7月の全員協議会で導入についてスケジュールの報告をした。8月と9月に募集したところ、企業からの応募はなかった。

#### 【質疑】

片岡議員：金額はいくらだったか。

生涯学習課長：昨年度の総合体育文化センターは150万円で設定した。生涯学習センターについては、規模や類似施設の状況から100万円以上で設定した。

片岡議員：結果を踏まえて金額の設定を変えてもいいと思うが今後検討されるのか。

生涯学習課長：費用対効果で魅力がなかったのではという意見も出されているが、一方で設定金額が安すぎてもあまり良くないという意見もある。今後については対象施設や募集期間など、市全体として様々な形でネーミングライツを議論してはどうかという意見が出ている。

### (3) その他

木村議員：岩倉ダンスフェスとディズニーパレードについて問い合わせ状況はどうか。議員として仮設トイレの場所など把握しておきたいこともある。集合場所からトイレに行けるのか等、細かい質問をされても答えられないことがある。改めて説明してほしい。

秘書企画課長：問い合わせ状況は、近づくにつれて増えている。多いのは受付後の流れについて。集合時間は記載しているが、そこにずっといなければならないという話はしていない。最前列で見たい方はどうしてもそこにいる必要があるという話はしているが、順番にこだわらなければ、十分見える。エリアに移動するまでの時間に来ていただければいいと話している。仮設トイレは、岩倉中学校、南小学校、石塚硝子。集合場所の中にはトイレがある場所もある。そういったご案内はさせていただいている。

自転車置き場はスペース的に可能なところ、岩倉病院の駐車場、岩倉中学校や南小学校にある。駐車場については、それだけの台数分確保することは難しく、車での来場はご遠慮いただくよう案内している。

水野議員：体調不良、落とし物、迷子の場合に、現地で何か分かるような表示はあるのか。

秘書企画課長：救護所は南小学校。本部も南小学校。なかなか迷子の案内等のアナウンスについては、放送設備自体がないためできないが、各集合場所にいる職員と本部は無線で連絡を取り合う。スタッフに尋ねていただければ対応できるようにしている。

大野議員：家族で参加する場合はマイナンバーカードを家族分全員持っていけば3つの受付リングをもらえるのか聞かれたのだが、どうか。

秘書企画課長：ディズニー側から転売防止のために本人確認を行うよう言われている。受付場所には代表者のみではなく全員来ていただく必要がある。

片岡議員：仮設トイレはいくつ用意されているのか。

秘書企画課長：20ほど用意している。公共施設にもともと設置されているトイレもあるので、そこも使用していく。

片岡議員：道路規制は1時から4時だが、柵などはどのように準備するのか。

秘書企画課長：事前の準備で歩道等の邪魔にならないところにある程度コーンを置いておく。最終的にある程度邪魔にならないように並べられるところは並べて、車道のほうは交通規制をかけた時点でエリアを区分していく形で考えている。

## 10 協議事項

なし

## 11 その他

なし